

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年3月8日提出
【計算期間】	第14計算期間中 (自 2020年6月16日 至 2020年12月15日)
【ファンド名】	ダイワファンドラップ 日本株式セレクト ダイワファンドラップ 外国株式セレクト ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス ダイワファンドラップ 日本債券セレクト ダイワファンドラップ 外国債券セレクト ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス ダイワファンドラップ J-REITセレクト ダイワファンドラップ 外国REITセレクト ダイワファンドラップ コモディティセレクト ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 浩一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1 【ファンドの運用状況】  
【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

(1) 【投資状況】（2020年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	399,880,538,346	99.14
内 日本	399,880,538,346	99.14
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,465,946,152	0.86
純資産総額	403,346,484,498	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第4計算期間末 (2011年6月15日)	20,490,790,512	20,490,790,512	0.5681	0.5681
第5計算期間末 (2012年6月15日)	18,780,690,683	18,780,690,683	0.5246	0.5246
第6計算期間末 (2013年6月17日)	37,648,317,879	37,648,317,879	0.8673	0.8673
第7計算期間末 (2014年6月16日)	82,881,363,755	82,881,363,755	1.0512	1.0512
第8計算期間末 (2015年6月15日)	216,782,737,060	216,782,737,060	1.3695	1.3695
第9計算期間末 (2016年6月15日)	226,681,824,888	226,681,824,888	1.1256	1.1256
第10計算期間末 (2017年6月15日)	280,702,635,860	280,702,635,860	1.4085	1.4085
第11計算期間末 (2018年6月15日)	331,371,227,538	331,371,227,538	1.6306	1.6306
第12計算期間末 (2019年6月17日)	323,037,097,521	323,037,097,521	1.4090	1.4090
2019年12月末日	369,879,058,191	-	1.6033	-
2020年1月末日	355,576,201,223	-	1.5444	-
2月末日	336,248,194,282	-	1.4499	-

3月末日	309,927,018,544	-	1.3375	-
4月末日	320,272,869,511	-	1.3745	-
5月末日	349,300,576,108	-	1.5018	-
第13計算期間末 (2020年6月15日)	348,680,965,721	348,680,965,721	1.5087	1.5087
6月末日	349,482,546,622	-	1.5095	-
7月末日	350,322,231,238	-	1.5214	-
8月末日	357,045,974,108	-	1.5677	-
9月末日	371,621,612,263	-	1.6495	-
10月末日	361,218,674,343	-	1.6193	-
11月末日	396,047,266,841	-	1.7960	-
12月末日	403,346,484,498	-	1.8392	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
2020年6月16日～ 2020年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	2.5
第5計算期間	7.7
第6計算期間	65.3
第7計算期間	21.2
第8計算期間	30.3
第9計算期間	17.8
第10計算期間	25.1
第11計算期間	15.8
第12計算期間	13.6

第13計算期間	7.1
2020年6月16日～ 2020年12月15日	18.9

## （参考情報）運用実績

## ●ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

2020年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	18,392円
純資産総額	4,033億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	2.4%
3か月間	11.5%
6か月間	21.8%
1年間	14.7%
3年間	10.8%
5年間	40.0%
設定来	83.9%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 0円

決算期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

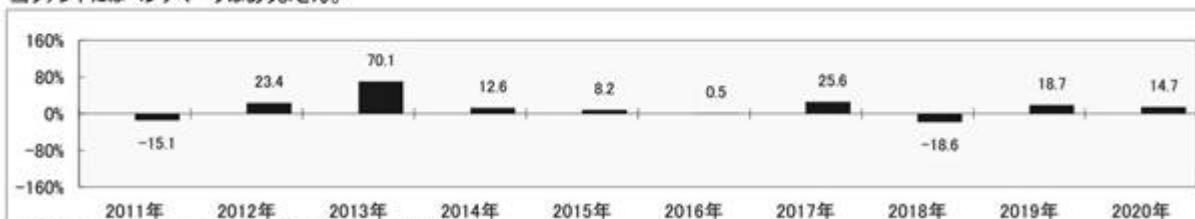
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	日本長期成長株集中投資ファンド	12.1%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイJPX日経400アクティブファンド	11.1%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ日本株グロースファンド	11.0%
大和アセットマネジメント	ダイワ成長株オープン	10.1%
アセットマネジメントOne	DIAM国内株式アクティブ市場型ファンド	9.9%
野村アセットマネジメント	リサーチ・アクティブ・オープンF	9.9%
三井住友DSアセットマネジメント	国内高配当株フォーカス	7.8%
大和アセットマネジメント	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド	6.9%
SOMPOアセットマネジメント	損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュース・ファンド	4.9%
シンプレクス・アセット・マネジメント	J Flag 中小型株ファンド	4.0%
合計		87.6%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2020年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】

## (1) 【投資状況】（2020年12月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	203,603,559,143	86.13
内 日本	180,468,731,773	76.35
内 香港	4,464,783,220	1.89
内 アメリカ	18,670,044,150	7.90
投資証券	30,648,046,150	12.97
内 ルクセンブルグ	30,648,046,150	12.97
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,132,483,272	0.90
純資産総額	236,384,088,565	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第4計算期間末 (2011年6月15日)	6,705,559,158	6,705,559,158	0.5813	0.5813
第5計算期間末 (2012年6月15日)	6,551,733,560	6,551,733,560	0.5353	0.5353
第6計算期間末 (2013年6月17日)	16,717,453,342	16,717,453,342	0.8017	0.8017
第7計算期間末 (2014年6月16日)	44,506,996,705	44,506,996,705	1.0148	1.0148
第8計算期間末 (2015年6月15日)	135,109,124,077	135,109,124,077	1.2832	1.2832
第9計算期間末 (2016年6月15日)	148,029,722,000	148,029,722,000	1.0318	1.0318
第10計算期間末 (2017年6月15日)	172,115,818,937	172,115,818,937	1.2355	1.2355
第11計算期間末 (2018年6月15日)	203,529,205,192	203,529,205,192	1.3983	1.3983

第12計算期間末 (2019年6月17日)	204,266,283,510	204,266,283,510	1.3682	1.3682
2019年12月末日	223,355,643,935	-	1.5243	-
2020年1月末日	221,215,432,740	-	1.5274	-
2月末日	213,688,811,367	-	1.4780	-
3月末日	172,576,529,588	-	1.2027	-
4月末日	197,304,322,413	-	1.3337	-
5月末日	208,862,588,765	-	1.4174	-
第13計算期間末 (2020年6月15日)	208,384,165,736	208,384,165,736	1.4187	1.4187
6月末日	211,456,185,457	-	1.4379	-
7月末日	223,657,004,094	-	1.5279	-
8月末日	232,970,291,552	-	1.6383	-
9月末日	217,693,891,313	-	1.5733	-
10月末日	213,213,181,182	-	1.5417	-
11月末日	233,533,453,591	-	1.6924	-
12月末日	236,384,088,565	-	1.7366	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
2020年6月16日～ 2020年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	6.7
第5計算期間	7.9
第6計算期間	49.8
第7計算期間	26.6

第8計算期間	26.4
第9計算期間	19.6
第10計算期間	19.7
第11計算期間	13.2
第12計算期間	2.2
第13計算期間	3.7
2020年6月16日～ 2020年12月15日	21.0

（参考情報）運用実績

## ●ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

2020年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	17,366円
純資産総額	2,363億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	2.6%
3カ月間	10.4%
6カ月間	20.8%
1年間	13.9%
3年間	26.7%
5年間	45.6%
設定来	73.7%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 0円

決算期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

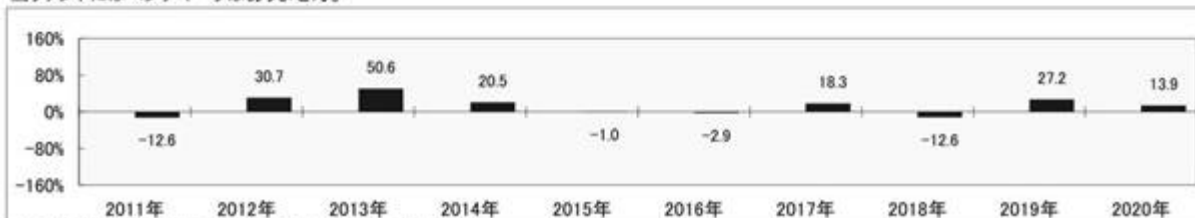
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド	13.0%
UBSアセット・マネジメント	UBSグローバル・オポチュニティー（除く日本）株式ファンド	11.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ/GQGグローバル・エクイティ	11.8%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/インターミッド・グローバル株式ファンド	10.9%
ナテクシス・インベストメント・マネージャーズ	米国グロース株式ファンド	10.8%
大和アセットマネジメント	ダイワ/ウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド	7.9%
グローバル X マネジメント・カンパニー・エルエルシー	グローバルX ESG 経営企業 ETF (米国籍、米ドル建)	7.9%
レッグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・QSグローバル株式ファンド	6.0%
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	コクサイ計量株式ファンド	6.0%
JPモルガン・アセット・マネジメント	GIM米国大型バリュー株式ファンド	5.9%
合計		92.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
 ・2020年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

(1) 【投資状況】（2020年12月30日現在）

投資状況



投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	106,758,318,999	71.86
内 日本	95,009,284,205	63.95
内 香港	2,258,664,394	1.52
内 アメリカ	9,490,370,400	6.39
投資証券	40,627,081,132	27.35
内 アイルランド	10,292,260,897	6.93
内 ルクセンブルグ	30,334,820,235	20.42
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,179,429,797	0.79
純資産総額	148,564,829,928	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第4計算期間末 (2011年6月15日)	20,499,194,557	20,499,194,557	0.5997	0.5997
第5計算期間末 (2012年6月15日)	18,556,309,789	18,556,309,789	0.5381	0.5381
第6計算期間末 (2013年6月17日)	32,616,578,727	32,616,578,727	0.7771	0.7771
第7計算期間末 (2014年6月16日)	53,314,699,393	53,314,699,393	0.9798	0.9798
第8計算期間末 (2015年6月15日)	119,867,627,008	119,867,627,008	1.2031	1.2031
第9計算期間末 (2016年6月15日)	110,381,316,788	110,381,316,788	0.9517	0.9517
第10計算期間末 (2017年6月15日)	120,604,754,940	120,604,754,940	1.1636	1.1636
第11計算期間末 (2018年6月15日)	136,818,724,707	136,818,724,707	1.3191	1.3191
第12計算期間末 (2019年6月17日)	128,858,209,869	128,858,209,869	1.2626	1.2626
2019年12月末日	137,767,795,088	-	1.4116	-
2020年1月末日	136,060,720,449	-	1.4086	-
2月末日	131,348,773,972	-	1.3626	-

3月末日	105,155,251,233	-	1.0997	-
4月末日	124,172,389,120	-	1.2102	-
5月末日	130,750,659,367	-	1.2779	-
第13計算期間末 (2020年6月15日)	132,370,414,738	132,370,414,738	1.2917	1.2917
6月末日	134,663,800,199	-	1.3114	-
7月末日	142,863,179,534	-	1.4023	-
8月末日	150,060,854,436	-	1.4935	-
9月末日	138,141,960,200	-	1.4362	-
10月末日	136,215,457,846	-	1.4246	-
11月末日	147,345,767,130	-	1.5588	-
12月末日	148,564,829,928	-	1.6019	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
2020年6月16日～ 2020年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	5.7
第5計算期間	10.3
第6計算期間	44.4
第7計算期間	26.1
第8計算期間	22.8
第9計算期間	20.9
第10計算期間	22.3
第11計算期間	13.4
第12計算期間	4.3

第13計算期間	2.3
2020年6月16日～ 2020年12月15日	22.6

## (参考情報) 運用実績

## ●ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

2020年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	16,019円
純資産総額	1,485億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	2.8%
3か月間	11.5%
6か月間	22.2%
1年間	13.5%
3年間	22.5%
5年間	47.3%
設定来	60.2%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

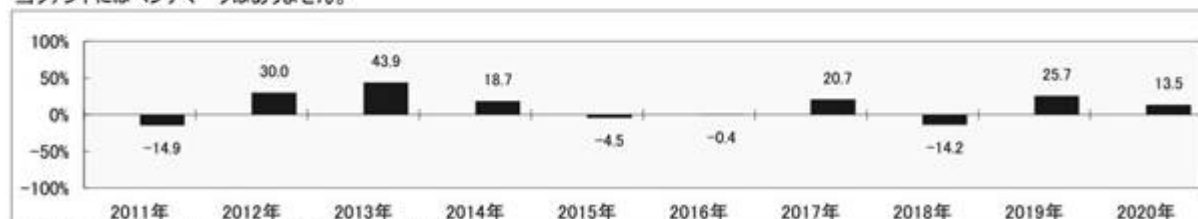
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド	10.4%
FILファンド・マネジメント・リミテッド(バミューダ)	フィデリティ・ファンズ・インスティテューショナル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	10.0%
UBSアセット・マネジメント	UBSグローバル・オポチュニティー(除く日本)株式ファンド	9.5%
大和アセットマネジメント	ダイワ/GQGグローバル・エクイティ	9.3%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/インターミッド・グローバル株式ファンド	8.8%
ナティクス・インベストメント・マネージャーズ	米国グロース株式ファンド	8.6%
ニューメリック・インベスターズ・エルエルシー	マン・ニューメリック・エマージング・マーケット・エクイティ クラスI	6.9%
グローバル X マネジメント・カンパニー・エルエルシー	グローバルX ESG 経営企業 ETF(米国籍、米ドル建)	6.4%
大和アセットマネジメント	ダイワ/ウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド	6.4%
レグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・QSグローバル株式ファンド	4.8%
合計		81.1%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2020年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

## (1) 【投資状況】 (2020年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	510,177,901,892	99.24
内 日本	510,177,901,892	99.24
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,918,697,881	0.76
純資産総額	514,096,599,773	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第4計算期間末 (2011年6月15日)	24,737,933,004	24,737,933,004	1.0407	1.0407
第5計算期間末 (2012年6月15日)	25,170,960,563	25,170,960,563	1.0631	1.0631
第6計算期間末 (2013年6月17日)	55,935,771,979	55,935,771,979	1.0704	1.0704
第7計算期間末 (2014年6月16日)	126,028,972,910	126,028,972,910	1.0935	1.0935
第8計算期間末 (2015年6月15日)	355,145,136,992	355,145,136,992	1.1039	1.1039
第9計算期間末 (2016年6月15日)	432,643,794,048	432,643,794,048	1.1820	1.1820
第10計算期間末 (2017年6月15日)	426,761,206,974	426,761,206,974	1.1511	1.1511
第11計算期間末 (2018年6月15日)	490,307,082,667	490,307,082,667	1.1618	1.1618
第12計算期間末 (2019年6月17日)	513,855,801,538	513,855,801,538	1.1904	1.1904
2019年12月末日	509,101,610,095	-	1.1850	-
2020年1月末日	516,230,500,409	-	1.1923	-
2月末日	522,063,704,728	-	1.1960	-
3月末日	508,761,872,507	-	1.1756	-

4月末日	487,259,288,161	-	1.1779	-
5月末日	484,200,208,007	-	1.1750	-
第13計算期間末 (2020年6月15日)	483,334,676,110	483,334,676,110	1.1730	1.1730
6月末日	484,454,583,388	-	1.1731	-
7月末日	487,632,357,808	-	1.1759	-
8月末日	493,524,176,594	-	1.1714	-
9月末日	502,059,661,525	-	1.1761	-
10月末日	503,822,442,660	-	1.1767	-
11月末日	503,511,825,108	-	1.1782	-
12月末日	514,096,599,773	-	1.1809	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
2020年6月16日～ 2020年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	1.0
第5計算期間	2.2
第6計算期間	0.7
第7計算期間	2.2
第8計算期間	1.0
第9計算期間	7.1
第10計算期間	2.6
第11計算期間	0.9
第12計算期間	2.5
第13計算期間	1.5

2020年6月16日～ 2020年12月15日	0.7
----------------------------	-----

## (参考情報) 運用実績

## ●ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

2020年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	11,809円
純資産総額	5,140億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.2%
3カ月間	0.4%
6カ月間	0.7%
1年間	-0.3%
3年間	2.3%
5年間	5.1%
設定来	18.1%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

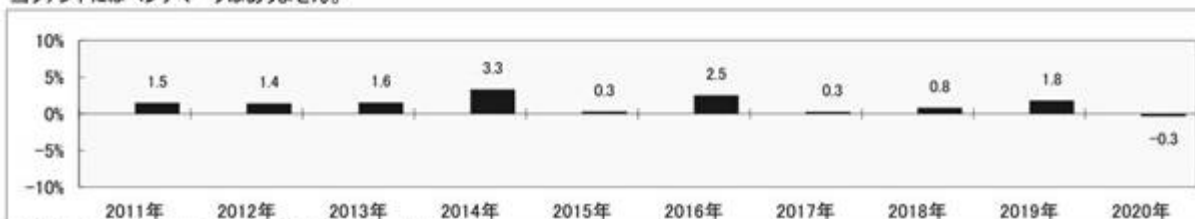
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
マンライフ・インベストメント・マネジメント	マンライフ日本債券アクティブ・ファンドM	19.9%
大和アセットマネジメント	ネオ・ジャパン債券ファンド	19.9%
明治安田アセットマネジメント	明治安田日本債券アクティブ・ファンド	19.9%
三井住友DSアセットマネジメント	大和住銀日本債券アクティブファンド	19.9%
りそなアセットマネジメント	りそな日本債券ファンド・コア・アクティブ	10.9%
大和アセットマネジメント	デンマーク・カバード債ファンド	3.9%
アセットマネジメントOne	国内債券スイッチング戦略ファンド	3.0%
大和アセットマネジメント	ダイワ日本国債ファンド ーラダー20ー	1.9%
合計		99.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2020年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】

## (1) 【投資状況】 (2020年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	147,322,704,602	97.06
内 日本	70,773,217,617	46.63
内 ケイマン諸島	76,549,486,985	50.43
投資証券	3,034,104,026	2.00
内 アイルランド	3,034,104,026	2.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,435,136,340	0.95
純資産総額	151,791,944,968	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第4計算期間末 (2011年6月15日)	7,815,585,200	7,815,585,200	0.8180	0.8180
第5計算期間末 (2012年6月15日)	6,753,027,786	6,753,027,786	0.8158	0.8158
第6計算期間末 (2013年6月17日)	13,089,185,573	13,089,185,573	1.0050	1.0050
第7計算期間末 (2014年6月16日)	30,866,965,780	31,145,751,529	1.1072	1.1172
第8計算期間末 (2015年6月15日)	84,902,370,718	84,902,370,718	1.2609	1.2609
第9計算期間末 (2016年6月15日)	99,992,733,039	99,992,733,039	1.1052	1.1052
第10計算期間末 (2017年6月15日)	107,385,699,796	107,385,699,796	1.1426	1.1426
第11計算期間末 (2018年6月15日)	121,062,870,627	121,062,870,627	1.1638	1.1638
第12計算期間末 (2019年6月17日)	134,445,254,052	134,445,254,052	1.1949	1.1949
2019年12月末日	141,895,632,349	-	1.2386	-
2020年1月末日	144,244,655,157	-	1.2491	-

2月末日	148,453,970,103	-	1.2722	-
3月末日	141,294,295,882	-	1.2215	-
4月末日	137,424,104,398	-	1.2176	-
5月末日	140,619,908,854	-	1.2482	-
第13計算期間末 (2020年6月15日)	141,952,993,770	141,952,993,770	1.2607	1.2607
6月末日	143,413,397,877	-	1.2712	-
7月末日	145,922,027,641	-	1.2922	-
8月末日	146,314,832,427	-	1.2942	-
9月末日	146,687,072,876	-	1.2909	-
10月末日	146,237,198,653	-	1.2806	-
11月末日	148,864,066,607	-	1.3026	-
12月末日	151,791,944,968	-	1.3180	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
2020年6月16日～ 2020年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	2.8
第5計算期間	0.3
第6計算期間	23.2
第7計算期間	11.2
第8計算期間	13.9
第9計算期間	12.3
第10計算期間	3.4
第11計算期間	1.9



第12計算期間	2.7
第13計算期間	5.5
2020年6月16日～ 2020年12月15日	4.5

(参考情報) 運用実績

## ●ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

2020年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	13,180円
純資産総額	1,517億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	1.2%
3カ月間	2.1%
6カ月間	3.7%
1年間	6.4%
3年間	7.8%
5年間	10.2%
設定来	33.0%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	100円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

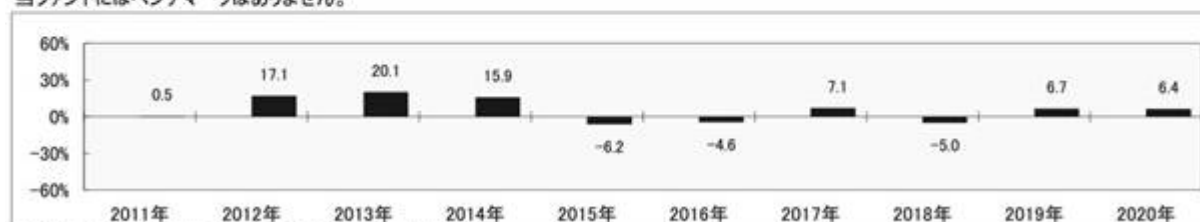
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
PGIM ジャパン	グローバル・コア債券ファンド	15.8%
グッゲンハイム・パートナーズ・インベストメント・マネジメントLLC	ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド(ノンヘッジ・クラス)	13.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ米国債券ファンド	12.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ欧州債券ファンド	11.9%
ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー	ブルーベイ欧州総合債券ファンド	11.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ/デカ欧州債券アクティブ・ファンド	10.9%
ウエリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー	ウエリントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラスS(円ヘッジ無、分配金有)	8.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ中長期世界債券ファンド	7.9%
レグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	3.0%
ロード・アベット・アンド・カンパニー・エルエルシー	ロード・アベット・ハイイールド・ファンド クラスI-円建て累積投資クラス	2.0%
合計		99.1%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2020年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

## (1) 【投資状況】（2020年12月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	61,108,244,324	97.59
内 日本	27,713,764,231	44.26
内 ケイマン諸島	33,394,480,093	53.33
投資証券	981,844,031	1.57
内 アイルランド	981,844,031	1.57
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	530,219,232	0.85
純資産総額	62,620,307,587	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第4計算期間末 (2011年6月15日)	12,517,859,902	12,517,859,902	0.8354	0.8354
第5計算期間末 (2012年6月15日)	10,117,659,291	10,117,659,291	0.8430	0.8430
第6計算期間末 (2013年6月17日)	14,867,511,007	14,867,511,007	1.0418	1.0418
第7計算期間末 (2014年6月16日)	22,647,207,331	22,842,956,406	1.1570	1.1670
第8計算期間末 (2015年6月15日)	48,023,500,577	48,023,500,577	1.3267	1.3267
第9計算期間末 (2016年6月15日)	47,631,057,753	47,631,057,753	1.1743	1.1743
第10計算期間末 (2017年6月15日)	47,454,903,632	47,454,903,632	1.2372	1.2372
第11計算期間末 (2018年6月15日)	54,057,396,841	54,057,396,841	1.2505	1.2505
第12計算期間末 (2019年6月17日)	62,957,120,917	62,957,120,917	1.2935	1.2935

2019年12月末日	66,737,439,212	-	1.3462	-
2020年1月末日	67,525,864,945	-	1.3577	-
2月末日	69,326,135,267	-	1.3810	-
3月末日	63,875,054,659	-	1.2816	-
4月末日	57,151,883,923	-	1.2789	-
5月末日	59,418,229,144	-	1.3290	-
第13計算期間末 (2020年6月15日)	60,301,249,221	60,301,249,221	1.3463	1.3463
6月末日	61,065,987,394	-	1.3589	-
7月末日	61,887,041,585	-	1.3804	-
8月末日	61,999,127,450	-	1.3882	-
9月末日	62,098,705,230	-	1.3769	-
10月末日	61,359,760,512	-	1.3655	-
11月末日	62,302,931,380	-	1.3970	-
12月末日	62,620,307,587	-	1.4157	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
2020年6月16日～ 2020年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	2.7
第5計算期間	0.9
第6計算期間	23.6
第7計算期間	12.0
第8計算期間	14.7
第9計算期間	11.5

第10計算期間	5.4
第11計算期間	1.1
第12計算期間	3.4
第13計算期間	4.1
2020年6月16日～ 2020年12月15日	5.1

（参考情報）運用実績

## ●ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

2020年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	14,157円
純資産総額	626億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	1.3%
3カ月間	2.8%
6カ月間	4.2%
1年間	5.2%
3年間	7.1%
5年間	12.0%
設定来	42.8%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	100円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

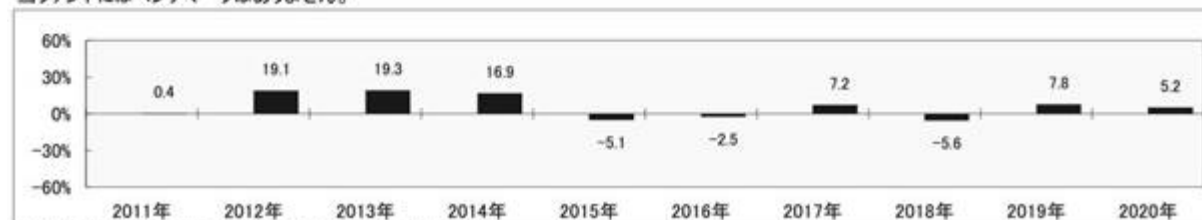
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
PGIM ジャパン	エマージング・マーケット債券ファンド	12.9%
PGIM ジャパン	グローバル・コア債券ファンド	12.7%
グッゲンハイム・パートナーズ・インベストメント・マネジメントLLC	ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド(ノンヘッジ・クラス)	11.0%
大和アセットマネジメント	ダイワ米国債券ファンド	10.4%
大和アセットマネジメント	ダイワ欧州債券ファンド	9.6%
ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー	ブルーベイ欧州総合債券ファンド	9.5%
大和アセットマネジメント	ダイワ/デカ欧州債券アクティブ・ファンド	8.7%
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	ウエリントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラスS(円ヘッジ無、分配金有)	7.1%
三井住友DSアセットマネジメント	T. ロー・プライス新興国債券オープンM	6.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ中長期世界債券ファンド	6.3%
合計		95.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
 ・2020年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】

## (1) 【投資状況】 (2020年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	109,254,494,183	99.25
内 日本	109,254,494,183	99.25
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	827,247,429	0.75
純資産総額	110,081,741,612	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第4計算期間末 (2011年6月15日)	6,370,765,528	6,370,765,528	0.7111	0.7111
第5計算期間末 (2012年6月15日)	5,563,613,222	5,563,613,222	0.6693	0.6693
第6計算期間末 (2013年6月17日)	11,676,168,328	11,676,168,328	1.0082	1.0082
第7計算期間末 (2014年6月16日)	25,372,817,916	25,574,158,566	1.2602	1.2702
第8計算期間末 (2015年6月15日)	62,680,880,341	62,680,880,341	1.5439	1.5439
第9計算期間末 (2016年6月15日)	72,161,929,742	72,161,929,742	1.6252	1.6252
第10計算期間末 (2017年6月15日)	75,561,063,322	75,561,063,322	1.5921	1.5921
第11計算期間末 (2018年6月15日)	93,743,887,950	93,743,887,950	1.6511	1.6511
第12計算期間末 (2019年6月17日)	104,391,348,033	104,391,348,033	1.9016	1.9016
2019年12月末日	108,291,888,485	-	2.1664	-
2020年1月末日	111,733,808,309	-	2.2337	-
2月末日	102,769,457,177	-	2.0453	-
3月末日	81,339,763,392	-	1.6201	-
4月末日	86,206,675,638	-	1.6187	-
5月末日	92,761,515,635	-	1.7344	-
第13計算期間末 (2020年6月15日)	95,552,218,837	95,552,218,837	1.7815	1.7815

6月末日	93,235,950,808	-	1.7293	-
7月末日	95,030,981,781	-	1.7535	-
8月末日	99,690,862,396	-	1.8349	-
9月末日	101,025,244,535	-	1.8449	-
10月末日	97,039,951,204	-	1.7621	-
11月末日	99,652,508,910	-	1.8104	-
12月末日	110,081,741,612	-	1.9023	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
2020年6月16日～ 2020年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	19.8
第5計算期間	5.9
第6計算期間	50.6
第7計算期間	26.0
第8計算期間	22.5
第9計算期間	5.3
第10計算期間	2.0
第11計算期間	3.7
第12計算期間	15.2
第13計算期間	6.3
2020年6月16日～ 2020年12月15日	2.9

(参考情報) 運用実績

## ●ダイワファンドラップ J-REITセレクト

2020年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	19,023円
純資産総額	1,100億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	5.1%
3カ月間	3.1%
6カ月間	10.0%
1年間	-12.2%
3年間	22.5%
5年間	25.2%
設定来	91.7%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 100円

決算期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	100円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

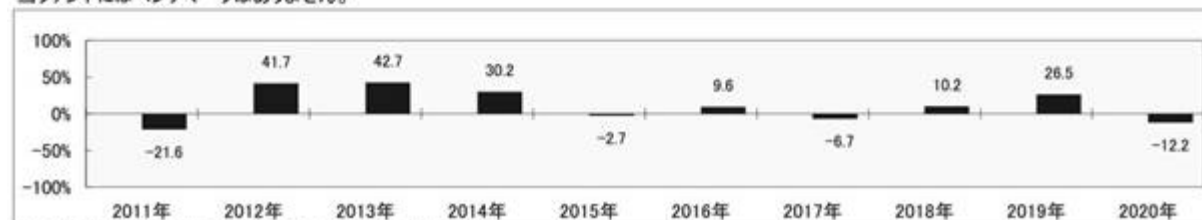
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和アセットマネジメント	ダイワ・J-REITファンド	79.4%
三井住友DSアセットマネジメント	SMDAM・Jリート・アクティブ・ファンド	19.9%
合計		99.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2020年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】

## (1) 【投資状況】（2020年12月30日現在）

投資状況



投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	82,281,914,683	99.11
内 日本	80,620,118,683	97.11
内 アメリカ	1,661,796,000	2.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	736,085,730	0.89
純資産総額	83,018,000,413	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第4計算期間末 (2011年6月15日)	6,864,025,137	6,864,025,137	0.6903	0.6903
第5計算期間末 (2012年6月15日)	6,137,747,633	6,137,747,633	0.6899	0.6899
第6計算期間末 (2013年6月17日)	9,984,791,445	9,984,791,445	0.9480	0.9480
第7計算期間末 (2014年6月16日)	20,076,527,106	20,253,220,440	1.1362	1.1462
第8計算期間末 (2015年6月15日)	46,712,581,208	46,712,581,208	1.4830	1.4830
第9計算期間末 (2016年6月15日)	52,498,863,775	52,498,863,775	1.4155	1.4155
第10計算期間末 (2017年6月15日)	60,113,646,086	60,113,646,086	1.5573	1.5573
第11計算期間末 (2018年6月15日)	70,090,782,944	70,090,782,944	1.5933	1.5933
第12計算期間末 (2019年6月17日)	77,251,479,235	77,251,479,235	1.8147	1.8147
2019年12月末日	81,416,009,094	-	1.9319	-
2020年1月末日	83,337,920,804	-	1.9758	-
2月末日	87,254,835,679	-	1.8733	-
3月末日	65,868,076,193	-	1.4471	-
4月末日	70,978,284,472	-	1.5089	-
5月末日	74,537,648,353	-	1.5828	-

第13計算期間末 (2020年6月15日)	73,423,983,322	73,423,983,322	1.5889	1.5889
6月末日	71,907,257,655	-	1.5828	-
7月末日	74,382,010,768	-	1.6643	-
8月末日	76,834,151,540	-	1.7221	-
9月末日	74,184,452,213	-	1.6616	-
10月末日	71,464,382,024	-	1.5911	-
11月末日	80,106,016,405	-	1.7857	-
12月末日	83,018,000,413	-	1.8091	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
2020年6月16日～ 2020年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	11.7
第5計算期間	0.1
第6計算期間	37.4
第7計算期間	20.9
第8計算期間	30.5
第9計算期間	4.6
第10計算期間	10.0
第11計算期間	2.3
第12計算期間	13.9
第13計算期間	12.4
2020年6月16日～ 2020年12月15日	12.0

## (参考情報) 運用実績

## ●ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

2020年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	18,091円
純資産総額	830億円

2011年1月4日～2020年12月30日

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	1.3%
3カ月間	8.9%
6カ月間	14.3%
1年間	-6.4%
3年間	9.9%
5年間	16.2%
設定来	82.5%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 100円

決算期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	100円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

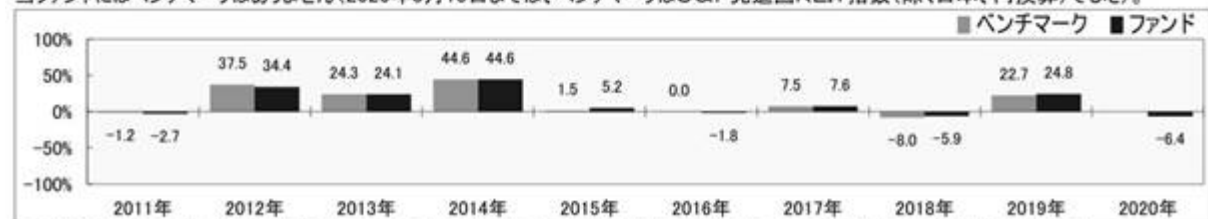
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和アセットマネジメント	ダイワ・グローバルREITファンド	97.1%
グローバル X マネジメント・カンパニー・エルエルシー	グローバル X スーパーディビデンド・世界リート ETF(米国籍、米ドル建)	2.0%
合計		99.1%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません(2020年3月10日までは、ベンチマークはS&amp;P先進国REIT指数(除く日本、円換算)でした)。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2020年は12月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】

## (1) 【投資状況】（2020年12月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	57,919,622,762	98.88
内 日本	8,707,161,103	14.87
内 ケイマン諸島	49,212,461,659	84.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	653,977,455	1.12
純資産総額	58,573,600,217	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第4計算期間末 (2011年6月15日)	5,954,173,567	5,954,173,567	0.6168	0.6168
第5計算期間末 (2012年6月15日)	4,431,337,013	4,431,337,013	0.4831	0.4831
第6計算期間末 (2013年6月17日)	9,601,866,066	9,601,866,066	0.6077	0.6077
第7計算期間末 (2014年6月16日)	18,180,593,065	18,180,593,065	0.6759	0.6759
第8計算期間末 (2015年6月15日)	40,562,980,303	40,562,980,303	0.5898	0.5898
第9計算期間末 (2016年6月15日)	42,613,625,618	42,613,625,618	0.4238	0.4238
第10計算期間末 (2017年6月15日)	42,957,751,337	42,957,751,337	0.4061	0.4061
第11計算期間末 (2018年6月15日)	57,080,803,074	57,080,803,074	0.4824	0.4824
第12計算期間末 (2019年6月17日)	53,371,967,869	53,371,967,869	0.4183	0.4183
2019年12月末日	58,026,775,834	-	0.4454	-
2020年1月末日	54,804,006,574	-	0.4190	-
2月末日	53,327,921,717	-	0.4017	-
3月末日	42,154,616,281	-	0.3164	-
4月末日	40,303,403,591	-	0.2796	-

5月末日	45,889,824,673	-	0.3160	-
第13計算期間末 (2020年6月15日)	47,799,166,251	47,799,166,251	0.3270	0.3270
6月末日	48,494,408,704	-	0.3294	-
7月末日	53,915,747,992	-	0.3471	-
8月末日	57,168,375,688	-	0.3667	-
9月末日	53,131,250,999	-	0.3543	-
10月末日	52,557,180,326	-	0.3482	-
11月末日	55,821,435,249	-	0.3701	-
12月末日	58,573,600,217	-	0.3822	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
2020年6月16日～ 2020年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	20.7
第5計算期間	21.7
第6計算期間	25.8
第7計算期間	11.2
第8計算期間	12.7
第9計算期間	28.1
第10計算期間	4.2
第11計算期間	18.8
第12計算期間	13.3
第13計算期間	21.8

2020年6月16日～  
2020年12月15日

14.6

（参考情報）運用実績

●ダイワファンドラップ コモディティセレクト

2020年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	3,822円
純資産総額	585億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	3.3%
3か月間	7.9%
6か月間	16.0%
1年間	-14.2%
3年間	-17.2%
5年間	-12.3%
設定来	-60.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 500円

決算期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

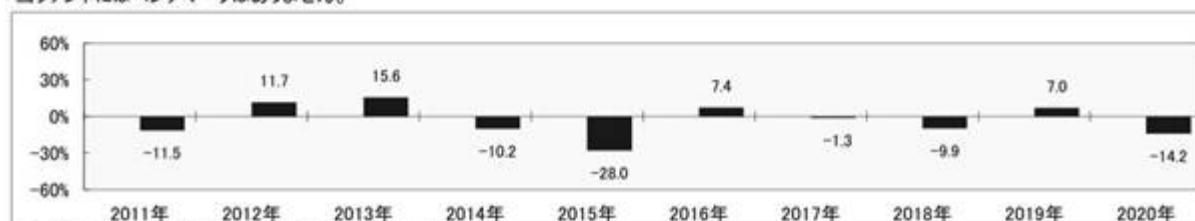
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド	ダイワ“RICI”ファンド	84.0%
大和アセットマネジメント	ゴールド・ファンド	14.9%
合計		98.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2020年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

## (1) 【投資状況】 (2020年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	61,653,172,708	31.54
内 日本	48,214,840,457	24.67
内 ケイマン諸島	13,438,332,251	6.87
投資証券	131,551,193,647	67.30
内 アイルランド	17,199,924,328	8.80
内 ルクセンブルグ	99,241,678,738	50.77
内 ケイマン諸島	15,109,590,581	7.73
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,264,581,781	1.16
純資産総額	195,468,948,136	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第4計算期間末 (2011年6月15日)	9,240,459,060	9,240,459,060	0.9881	0.9881
第5計算期間末 (2012年6月15日)	9,165,794,017	9,165,794,017	0.9945	0.9945
第6計算期間末 (2013年6月17日)	19,338,978,553	19,338,978,553	0.9847	0.9847
第7計算期間末 (2014年6月16日)	37,079,833,258	37,079,833,258	0.9996	0.9996
第8計算期間末 (2015年6月15日)	96,308,493,928	96,308,493,928	1.0208	1.0208
第9計算期間末 (2016年6月15日)	118,204,886,822	118,204,886,822	0.9966	0.9966
第10計算期間末 (2017年6月15日)	133,126,139,108	133,126,139,108	1.0029	1.0029
第11計算期間末 (2018年6月15日)	158,964,047,483	158,964,047,483	0.9963	0.9963
第12計算期間末 (2019年6月17日)	181,065,540,588	181,065,540,588	0.9680	0.9680

2019年12月末日	180,402,129,334	-	0.9728	-
2020年1月末日	182,837,287,242	-	0.9770	-
2月末日	184,327,516,683	-	0.9730	-
3月末日	184,245,094,835	-	0.9436	-
4月末日	176,016,214,465	-	0.9534	-
5月末日	176,917,567,663	-	0.9595	-
第13計算期間末 (2020年6月15日)	176,604,084,773	176,604,084,773	0.9566	0.9566
6月末日	177,572,522,819	-	0.9578	-
7月末日	185,822,599,637	-	0.9640	-
8月末日	188,612,335,063	-	0.9735	-
9月末日	183,738,458,200	-	0.9689	-
10月末日	183,674,169,678	-	0.9659	-
11月末日	185,416,409,909	-	0.9776	-
12月末日	195,468,948,136	-	0.9847	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
2020年6月16日～ 2020年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	1.2
第5計算期間	0.6
第6計算期間	1.0
第7計算期間	1.5
第8計算期間	2.1
第9計算期間	2.4



第10計算期間	0.6
第11計算期間	0.7
第12計算期間	2.8
第13計算期間	1.2
2020年6月16日 ~ 2020年12月15日	2.6

(参考情報) 運用実績

## ●ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

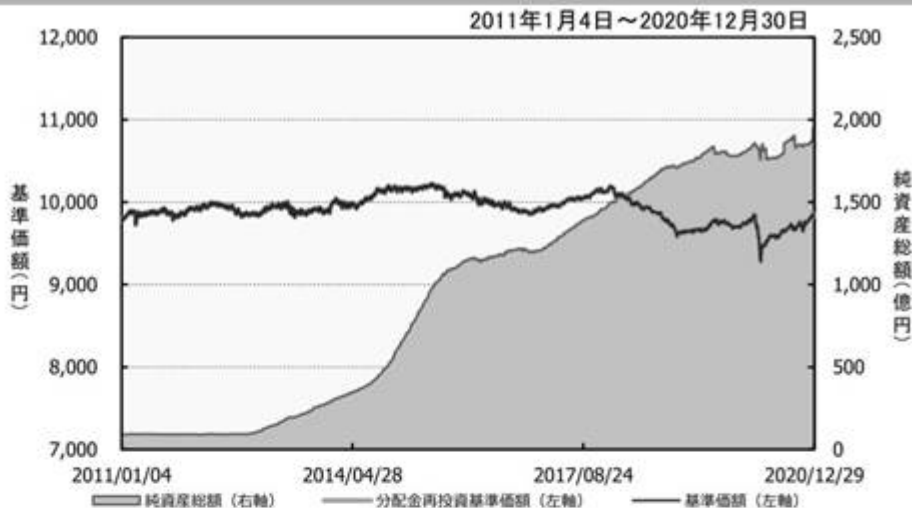
2020年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	9,847円
純資産総額	1,954億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.7%
3カ月間	1.6%
6カ月間	2.8%
1年間	1.2%
3年間	-2.8%
5年間	-2.6%
設定来	-1.5%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

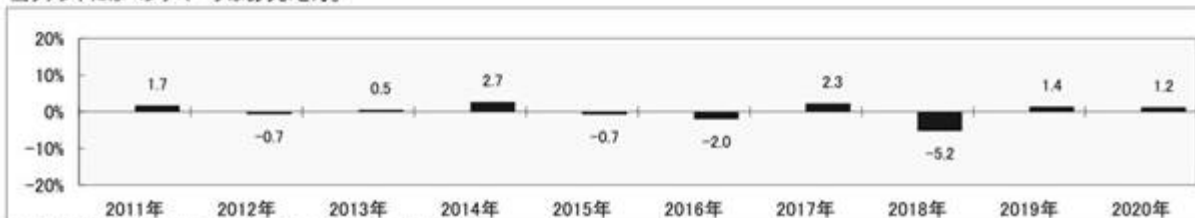
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ビクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ビクテ・アセット・マネジメント・リミテッド	アトラス HJ JPY (円ヘッジ)	14.0%
JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ	10.0%
三井住友DSアセットマネジメント	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル	9.0%
東京海上アセットマネジメント	M&Aアービトラージ戦略ファンド	8.9%
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	ブラックロック・アリアス・ダイバースファイド・エクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド クラスは2円ヘッジ	8.9%
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド	ブラックロックUKエクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド	7.9%
UBSオコーナー・エルエルシー	ナインティンセブンティセブン・グローバル・マージャー・アービトラージ・ジャパン・リミテッド	7.7%
JPモルガン・インベストメント・マネージメント・インク	USオポチュニスティック・ロング・ショート・エクイティ・ファンド(1クラス)(円建て、円ヘッジ)	7.0%
イートン・ハンス・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド	イートン・ハンス・インターナショナル(アイルランド)グローバル・マクロ・ファンド	6.8%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ	4.9%
合計		85.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
 ・2020年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 2 【設定及び解約の実績】

## ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4計算期間	9,632,605,236	6,516,166,319
第5計算期間	5,275,280,568	5,542,482,907
第6計算期間	23,354,265,266	15,743,634,524
第7計算期間	51,226,468,647	15,794,813,930
第8計算期間	109,304,273,794	29,847,991,034
第9計算期間	80,718,816,346	37,624,796,734
第10計算期間	59,932,979,119	62,040,891,483
第11計算期間	56,850,229,329	52,913,430,585
第12計算期間	62,133,193,070	36,094,352,845
第13計算期間	49,969,416,542	48,121,318,211
2020年6月16日～ 2020年12月15日	13,804,904,248	31,223,091,090

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4計算期間	3,601,624,611	1,693,627,830
第5計算期間	2,921,861,435	2,218,411,343
第6計算期間	12,385,335,559	3,771,957,549
第7計算期間	31,398,791,062	8,395,932,893
第8計算期間	76,735,927,224	15,301,877,726
第9計算期間	68,393,821,683	30,209,487,179
第10計算期間	46,296,589,844	50,466,414,902
第11計算期間	41,024,340,375	34,768,817,657
第12計算期間	33,946,818,458	30,210,448,613
第13計算期間	29,894,783,156	32,307,206,138
2020年6月16日～ 2020年12月15日	10,140,022,918	21,586,573,651

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4計算期間	8,812,077,305	5,472,458,530
第5計算期間	6,207,140,351	5,902,877,938

第6計算期間	16,743,277,983	9,252,583,053
第7計算期間	24,964,482,363	12,525,223,185
第8計算期間	58,793,675,508	13,576,031,849
第9計算期間	36,498,306,299	20,142,862,575
第10計算期間	23,468,194,626	35,804,706,304
第11計算期間	28,255,810,751	28,188,969,082
第12計算期間	20,449,445,454	22,107,757,884
第13計算期間	22,221,328,845	21,800,454,872
2020年6月16日～ 2020年12月15日	4,551,323,076	14,369,069,219

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4計算期間	7,355,835,005	3,531,043,282
第5計算期間	3,568,084,361	3,662,470,907
第6計算期間	34,030,885,071	5,449,040,736
第7計算期間	76,085,876,646	13,093,393,891
第8計算期間	235,023,394,951	28,540,815,991
第9計算期間	138,213,194,615	93,918,586,974
第10計算期間	112,751,780,463	108,034,561,003
第11計算期間	128,223,476,431	76,948,676,921
第12計算期間	89,643,206,501	79,981,246,898
第13計算期間	74,869,789,826	94,510,905,438
2020年6月16日～ 2020年12月15日	49,694,089,137	29,358,828,342

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4計算期間	2,906,642,075	1,738,924,103
第5計算期間	1,053,485,709	2,330,664,495
第6計算期間	7,680,434,430	2,933,524,001
第7計算期間	18,844,583,682	3,990,533,226
第8計算期間	46,776,266,552	7,321,624,581
第9計算期間	37,342,200,145	14,200,272,642
第10計算期間	29,366,440,797	25,861,751,669
第11計算期間	30,989,904,817	20,949,776,876
第12計算期間	26,910,481,715	18,415,265,915
第13計算期間	23,413,499,598	23,332,559,933

2020年6月16日～ 2020年12月15日	10,576,914,578	8,906,484,825
----------------------------	----------------	---------------

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4計算期間	3,708,491,336	2,706,304,070
第5計算期間	988,431,902	3,970,830,604
第6計算期間	5,784,841,520	3,516,100,489
第7計算期間	9,059,644,250	3,755,371,858
第8計算期間	20,937,659,533	4,313,927,580
第9計算期間	11,028,526,492	6,666,717,748
第10計算期間	8,817,915,690	11,020,315,886
第11計算期間	12,381,033,037	7,510,957,218
第12計算期間	12,297,972,451	6,853,418,764
第13計算期間	9,823,898,919	13,706,388,609
2020年6月16日～ 2020年12月15日	3,283,092,571	3,988,497,575

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4計算期間	2,334,890,880	2,490,371,877
第5計算期間	1,078,476,083	1,724,468,528
第6計算期間	7,167,251,513	3,898,162,690
第7計算期間	12,515,204,872	3,962,689,494
第8計算期間	27,935,534,616	7,470,329,572
第9計算期間	15,995,717,433	12,193,838,641
第10計算期間	15,331,673,761	12,273,976,560
第11計算期間	20,379,695,380	11,061,515,981
第12計算期間	10,879,658,845	12,759,954,260
第13計算期間	17,806,995,080	19,068,935,634
2020年6月16日～ 2020年12月15日	6,387,912,973	3,955,313,905

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4計算期間	2,423,367,128	2,441,732,112
第5計算期間	1,070,973,020	2,118,516,215
第6計算期間	4,625,041,069	2,988,956,395
第7計算期間	9,974,103,152	2,837,524,588

第8計算期間	19,475,242,818	5,646,312,189
第9計算期間	11,796,733,279	6,207,605,510
第10計算期間	11,093,171,385	9,579,206,513
第11計算期間	13,122,670,950	7,732,023,777
第12計算期間	7,877,345,664	9,298,758,751
第13計算期間	17,747,676,182	14,106,742,880
2020年6月16日～ 2020年12月15日	4,358,993,667	5,569,789,479

### ダイワファンドラップ コモディティセレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4計算期間	2,989,616,378	2,657,620,495
第5計算期間	1,270,823,962	1,750,755,216
第6計算期間	8,814,569,779	2,187,400,920
第7計算期間	15,291,163,591	4,193,808,572
第8計算期間	47,493,924,943	5,622,171,536
第9計算期間	51,933,802,992	20,145,730,747
第10計算期間	33,192,611,427	27,978,454,206
第11計算期間	34,365,849,066	21,817,860,756
第12計算期間	31,718,915,176	22,448,316,064
第13計算期間	40,847,930,106	22,264,348,511
2020年6月16日～ 2020年12月15日	24,474,882,181	18,131,014,453

### ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4計算期間	2,696,861,218	1,289,978,628
第5計算期間	1,202,897,883	1,337,482,900
第6計算期間	12,442,404,395	2,018,935,284
第7計算期間	21,941,355,998	4,487,455,644
第8計算期間	65,119,330,062	7,868,002,016
第9計算期間	41,354,411,267	17,088,865,208
第10計算期間	43,708,207,815	29,572,586,184
第11計算期間	52,893,501,449	26,079,426,734
第12計算期間	53,618,480,392	26,118,666,685
第13計算期間	46,293,511,698	48,745,519,846
2020年6月16日～ 2020年12月15日	25,818,547,672	20,249,322,562



### 3 【ファンドの経理状況】

#### 【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年6月16日から2020年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。



## ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,659,223,084	3,996,594,038
投資信託受益証券	346,111,676,577	380,496,815,577
流動資産合計	349,770,899,661	384,493,409,615
資産合計	349,770,899,661	384,493,409,615
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	281,418,537	430,096,336
未払受託者報酬	73,401,679	80,050,011
未払委託者報酬	734,017,236	800,500,489
その他未払費用	1,096,488	1,101,712
流動負債合計	1,089,933,940	1,311,748,548
負債合計	1,089,933,940	1,311,748,548
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 231,108,634,150	1 213,690,447,308
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	117,572,331,571	169,491,213,759
(分配準備積立金)	50,258,534,762	43,706,957,183
元本等合計	348,680,965,721	383,181,661,067
純資産合計	348,680,965,721	383,181,661,067
負債純資産合計	349,770,899,661	384,493,409,615

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,135,020,886	635,128,600
受取利息	5,108	10,983
有価証券売買等損益	44,676,990,055	63,648,524,136
<b>営業収益合計</b>	<b>45,812,016,049</b>	<b>64,283,663,719</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	924,424	791,699
受託者報酬	74,152,914	80,050,011
委託者報酬	741,529,591	800,500,489
その他費用	1,109,435	1,128,551
<b>営業費用合計</b>	<b>817,716,364</b>	<b>882,470,750</b>
<b>営業利益</b>	<b>44,994,299,685</b>	<b>63,401,192,969</b>
<b>経常利益</b>	<b>44,994,299,685</b>	<b>63,401,192,969</b>
<b>中間純利益</b>	<b>44,994,299,685</b>	<b>63,401,192,969</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,953,061,352	3,925,527,396
期首剰余金又は期首欠損金( )	93,776,561,702	117,572,331,571
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>12,110,633,891</b>	<b>8,396,795,345</b>
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,110,633,891	8,396,795,345
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>10,059,245,403</b>	<b>15,953,578,730</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,059,245,403	15,953,578,730
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>138,869,188,523</b>	<b>169,491,213,759</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自 2020年6月16日	至 2020年12月15日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年6月15日現在	2020年12月15日現在
1. 1 期首元本額	229,260,535,819円	231,108,634,150円
期中追加設定元本額	49,969,416,542円	13,804,904,248円
期中一部解約元本額	48,121,318,211円	31,223,091,090円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	231,108,634,150口	213,690,447,308口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間	当中間計算期間
	自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1口当たり純資産額	1,5087円	1,7932円
(1万口当たり純資産額)	(15,087円)	(17,932円)

**【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】**

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年6月16日から2020年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	601,825	11,197,321
コール・ローン	2,490,203,371	3,832,060,033
投資信託受益証券	180,590,034,169	199,242,946,512
投資証券	25,808,370,251	30,028,484,288
未収入金	250,000,000	499,999,999
流動資産合計	209,139,209,616	233,614,688,153
資産合計	209,139,209,616	233,614,688,153
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	260,342,488	495,022,151
未払受託者報酬	44,872,566	49,317,216
未払委託者報酬	448,726,097	493,172,622
その他未払費用	1,102,729	1,112,524
流動負債合計	755,043,880	1,038,624,513
負債合計	755,043,880	1,038,624,513
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 146,883,890,010	1 135,437,339,277
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	61,500,275,726	97,138,724,363
(分配準備積立金)	27,511,322,166	23,602,507,196
元本等合計	208,384,165,736	232,576,063,640
純資産合計	208,384,165,736	232,576,063,640
負債純資産合計	209,139,209,616	233,614,688,153

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	-	42,675,946
受取利息	3,255	8,296
有価証券売買等損益	18,635,997,272	43,746,248,626
為替差損益	32,310,398	526,814,648
営業収益合計	18,668,310,925	43,262,118,220
<b>営業費用</b>		
支払利息	570,792	502,942
受託者報酬	45,022,241	49,317,216
委託者報酬	450,222,861	493,172,622
その他費用	1,492,000	1,653,900
営業費用合計	497,307,894	544,646,680
営業利益	18,171,003,031	42,717,471,540
経常利益	18,171,003,031	42,717,471,540
中間純利益	18,171,003,031	42,717,471,540
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	544,241,341	3,935,619,876
期首剰余金又は期首欠損金( )	54,969,970,518	61,500,275,726
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,472,665,353	5,988,177,390
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,472,665,353	5,988,177,390
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,074,321,176	9,131,580,417
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,074,321,176	9,131,580,417
中間剰余金又は中間欠損金( )	71,995,076,385	97,138,724,363

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、外国金融商品市場もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金



4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
------------------------------	--

## (中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1. 1 期首元本額	149,296,312,992円	146,883,890,010円
期中追加設定元本額	29,894,783,156円	10,140,022,918円
期中一部解約元本額	32,307,206,138円	21,586,573,651円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	146,883,890,010口	135,437,339,277口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4187円 (14,187円)	1.7172円 (17,172円)

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2020年6月16日から2020年12月15日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	218,429	8,085,546
コール・ローン	1,648,052,313	2,080,827,012
投資信託受益証券	99,756,906,593	105,079,628,095
投資証券	31,452,977,659	39,993,815,265
未収入金	-	300,000,000
流動資産合計	132,858,154,994	147,462,355,918
資産合計	132,858,154,994	147,462,355,918
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	180,409,495	356,481,585
未払受託者報酬	27,836,755	31,439,172
未払委託者報酬	278,367,993	314,392,241
その他未払費用	1,126,013	1,086,998
流動負債合計	487,740,256	703,399,996
負債合計	487,740,256	703,399,996
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 102,480,066,660	1 92,662,320,517
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	29,890,348,078	54,096,635,405
(分配準備積立金)	17,123,275,979	14,784,746,655
元本等合計	132,370,414,738	146,758,955,922
純資産合計	132,370,414,738	146,758,955,922
負債純資産合計	132,858,154,994	147,462,355,918

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	-	21,223,475
受取利息	2,000	5,144
有価証券売買等損益	12,038,554,400	29,660,352,194
為替差損益	16,345,367	266,236,481
営業収益合計	12,054,901,767	29,415,344,332
<b>営業費用</b>		
支払利息	357,111	297,675
受託者報酬	28,194,909	31,439,172
委託者報酬	281,949,500	314,392,241
その他費用	1,464,723	1,364,586
営業費用合計	311,966,243	347,493,674
営業利益	11,742,935,524	29,067,850,658
経常利益	11,742,935,524	29,067,850,658
中間純利益	11,742,935,524	29,067,850,658
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	390,384,948	2,617,484,478
期首剰余金又は期首欠損金( )	26,799,017,182	29,890,348,078
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,314,719,291	1,987,471,835
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,314,719,291	1,987,471,835
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,142,178,241	4,231,550,688
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,142,178,241	4,231,550,688
中間剰余金又は中間欠損金( )	37,324,108,808	54,096,635,405

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、外国金融商品市場もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
------------------------------	--

## (中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1. 1 期首元本額	102,059,192,687円	102,480,066,660円
期中追加設定元本額	22,221,328,845円	4,551,323,076円
期中一部解約元本額	21,800,454,872円	14,369,069,219円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	102,480,066,660口	92,662,320,517口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2917円 (12,917円)	1,5838円 (15,838円)



【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2020年6月16日から2020年12月15日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,415,481,579	5,649,182,303
投資信託受益証券	480,049,451,122	506,152,596,820
流動資産合計	484,464,932,701	511,801,779,123
資産合計	484,464,932,701	511,801,779,123
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	527,309,353	593,838,551
未払受託者報酬	54,712,570	54,721,479
未払委託者報酬	547,126,348	547,215,160
その他未払費用	1,108,320	1,094,105
流動負債合計	1,130,256,591	1,196,869,295
負債合計	1,130,256,591	1,196,869,295
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 412,040,315,260	1 432,375,576,055
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	71,294,360,850	78,229,333,773
(分配準備積立金)	18,722,248,980	17,464,454,736
元本等合計	483,334,676,110	510,604,909,828
純資産合計	483,334,676,110	510,604,909,828
負債純資産合計	484,464,932,701	511,801,779,123

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取利息	6,917	14,414
有価証券売買等損益	1,130,773,362	3,963,145,698
営業収益合計	1,130,766,445	3,963,160,112
<b>営業費用</b>		
支払利息	1,227,782	852,857
受託者報酬	55,863,914	54,721,479
委託者報酬	558,639,569	547,215,160
その他費用	1,103,013	1,120,413
営業費用合計	616,834,278	603,909,909
営業利益又は営業損失( )	1,747,600,723	3,359,250,203
経常利益又は経常損失( )	1,747,600,723	3,359,250,203
中間純利益又は中間純損失( )	1,747,600,723	3,359,250,203
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	204,182,404	73,369,678
期首剰余金又は期首欠損金( )	82,174,370,666	71,294,360,850
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,026,945,254	8,731,418,527
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,026,945,254	8,731,418,527
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,340,396,176	5,082,326,129
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,340,396,176	5,082,326,129
中間剰余金又は中間欠損金( )	79,909,136,617	78,229,333,773

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自 2020年6月16日	至 2020年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年6月15日現在	2020年12月15日現在
1. 1 期首元本額	431,681,430,872円	412,040,315,260円
期中追加設定元本額	74,869,789,826円	49,694,089,137円
期中一部解約元本額	94,510,905,438円	29,358,828,342円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	412,040,315,260口	432,375,576,055口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間	当中間計算期間
	自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2020年12月15日現在

1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1口当たり純資産額	1,1730円	1,1809円
(1万口当たり純資産額)	(11,730円)	(11,809円)

**【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】**

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年6月16日から2020年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,701,145,178	1,957,613,693
投資信託受益証券	135,106,474,257	145,680,975,620
投資証券	5,609,666,663	3,125,852,688
未収入金	50,000,000	399,999,999
流動資産合計	142,467,286,098	151,164,442,000
資産合計	142,467,286,098	151,164,442,000
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	174,041,652	200,016,135
未払受託者報酬	30,829,442	32,313,506
未払委託者報酬	308,294,811	323,135,519
その他未払費用	1,126,423	1,070,313
流動負債合計	514,292,328	556,535,473
負債合計	514,292,328	556,535,473
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 112,596,117,001	1 114,266,546,754
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	29,356,876,769	36,341,359,773
（分配準備積立金）	9,303,238,189	8,599,936,593
元本等合計	141,952,993,770	150,607,906,527
純資産合計	141,952,993,770	150,607,906,527
負債純資産合計	142,467,286,098	151,164,442,000

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	186,617,715	585,297,345
受取利息	2,258	4,765
有価証券売買等損益	5,374,849,536	6,265,390,042
<b>営業収益合計</b>	<b>5,561,469,509</b>	<b>6,850,692,152</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	397,681	313,634
受託者報酬	30,036,136	32,313,506
委託者報酬	300,361,836	323,135,519
その他費用	1,305,780	1,086,631
<b>営業費用合計</b>	<b>332,101,433</b>	<b>356,849,290</b>
<b>営業利益</b>	<b>5,229,368,076</b>	<b>6,493,842,862</b>
<b>経常利益</b>	<b>5,229,368,076</b>	<b>6,493,842,862</b>
<b>中間純利益</b>	<b>5,229,368,076</b>	<b>6,493,842,862</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	244,594,057	285,082,521
期首剰余金又は期首欠損金( )	21,930,076,716	29,356,876,769
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>2,793,621,270</b>	<b>3,108,955,727</b>
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,793,621,270	3,108,955,727
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>2,160,258,993</b>	<b>2,333,233,064</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,160,258,993	2,333,233,064
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>27,548,213,012</b>	<b>36,341,359,773</b>



## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自 2020年6月16日	至 2020年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年6月15日現在	2020年12月15日現在
1. 1 期首元本額	112,515,177,336円	112,596,117,001円
期中追加設定元本額	23,413,499,598円	10,576,914,578円
期中一部解約元本額	23,332,559,933円	8,906,484,825円

2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	112,596,117,001口	114,266,546,754口
---------------------------	------------------	------------------

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対 照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計 上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.2607円	1.3180円
(1万口当たり純資産額)	(12,607円)	(13,180円)

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年6月16日から2020年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	737,793,927	763,194,546
投資信託受益証券	57,848,111,976	60,882,691,866
投資証券	1,889,898,811	979,075,696
未収入金	50,000,000	-
流動資産合計	60,525,804,714	62,624,962,108
資産合計	60,525,804,714	62,624,962,108
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	71,487,531	106,428,208
未払受託者報酬	13,815,674	13,669,603
未払委託者報酬	138,157,163	136,696,481
その他未払費用	1,095,125	1,096,218
流動負債合計	224,555,493	257,890,510
負債合計	224,555,493	257,890,510
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 44,790,187,886	1 44,084,782,882
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	15,511,061,335	18,282,288,716
(分配準備積立金)	4,495,352,054	4,111,603,006
元本等合計	60,301,249,221	62,367,071,598
純資産合計	60,301,249,221	62,367,071,598
負債純資産合計	60,525,804,714	62,624,962,108

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	208,956,457	316,804,228
受取利息	1,033	1,902
有価証券売買等損益	2,523,951,671	2,884,181,320
<b>営業収益合計</b>	<b>2,732,909,161</b>	<b>3,200,987,450</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	190,937	130,674
受託者報酬	14,175,913	13,669,603
委託者報酬	141,759,501	136,696,481
その他費用	1,335,744	1,107,874
<b>営業費用合計</b>	<b>157,462,095</b>	<b>151,604,632</b>
<b>営業利益</b>	<b>2,575,447,066</b>	<b>3,049,382,818</b>
<b>経常利益</b>	<b>2,575,447,066</b>	<b>3,049,382,818</b>
<b>中間純利益</b>	<b>2,575,447,066</b>	<b>3,049,382,818</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	118,597,583	158,326,549
期首剰余金又は期首欠損金( )	14,284,443,341	15,511,061,335
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>1,801,312,867</b>	<b>1,267,086,128</b>
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,801,312,867	1,267,086,128
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>1,382,046,224</b>	<b>1,386,915,016</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,382,046,224	1,386,915,016
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>17,160,559,467</b>	<b>18,282,288,716</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自 2020年6月16日	至 2020年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年6月15日現在	2020年12月15日現在
1. 1 期首元本額	48,672,677,576円	44,790,187,886円
期中追加設定元本額	9,823,898,919円	3,283,092,571円
期中一部解約元本額	13,706,388,609円	3,988,497,575円

2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	44,790,187,886口	44,084,782,882口
---------------------------	-----------------	-----------------

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対 照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計 上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.3463円	1.4147円
(1万口当たり純資産額)	(13,463円)	(14,147円)

【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年6月16日から2020年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。



## ダイワファンドラップ J-REITセレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,059,135,031	1,202,510,431
投資信託受益証券	94,835,495,739	101,845,952,515
流動資産合計	95,894,630,770	103,048,462,946
資産合計	95,894,630,770	103,048,462,946
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	79,270,732	109,966,405
未払受託者報酬	16,060,564	10,754,602
未払委託者報酬	245,961,740	172,074,160
その他未払費用	1,118,897	1,084,268
流動負債合計	342,411,933	293,879,435
負債合計	342,411,933	293,879,435
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 53,634,789,476	1 56,067,388,544
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	41,917,429,361	46,687,194,967
(分配準備積立金)	17,052,479,103	15,858,509,643
元本等合計	95,552,218,837	102,754,583,511
純資産合計	95,552,218,837	102,754,583,511
負債純資産合計	95,894,630,770	103,048,462,946

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取利息	972	2,463
有価証券売買等損益	13,203,475,623	2,990,456,776
営業収益合計	13,203,476,595	2,990,459,239
<b>営業費用</b>		
支払利息	114,643	173,487
受託者報酬	24,932,605	10,754,602
委託者報酬	373,989,619	172,074,160
その他費用	1,074,063	1,089,262
営業費用合計	400,110,930	184,091,511
<b>営業利益</b>	12,803,365,665	2,806,367,728
経常利益	12,803,365,665	2,806,367,728
<b>中間純利益</b>	12,803,365,665	2,806,367,728
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,859,251,417	30,689,544
期首剰余金又は期首欠損金( )	49,494,618,003	41,917,429,361
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,960,023,682	5,085,887,501
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,960,023,682	5,085,887,501
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,461,069,388	3,091,800,079
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,461,069,388	3,091,800,079
中間剰余金又は中間欠損金( )	55,937,686,545	46,687,194,967

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自 2020年6月16日	至 2020年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年6月15日現在	2020年12月15日現在
1. 1 期首元本額	54,896,730,030円	53,634,789,476円
期中追加設定元本額	17,806,995,080円	6,387,912,973円
期中一部解約元本額	19,068,935,634円	3,955,313,905円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	53,634,789,476口	56,067,388,544口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間	当中間計算期間
	自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2020年12月15日現在

1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1口当たり純資産額	1,7815円	1,8327円
(1万口当たり純資産額)	(17,815円)	(18,327円)

**【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】**

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年6月16日から2020年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	15,049,984	157,678,268
コール・ローン	1,147,411,008	818,848,549
投資信託受益証券	72,765,928,385	79,428,158,808
未収入金	1,531,487,306	-
流動資産合計	75,459,876,683	80,404,685,625
資産合計	75,459,876,683	80,404,685,625
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,774,342,242	147,653,026
未払受託者報酬	12,676,949	8,350,420
未払委託者報酬	247,764,437	133,607,405
その他未払費用	1,109,733	1,109,759
流動負債合計	2,035,893,361	290,720,610
負債合計	2,035,893,361	290,720,610
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 46,211,524,137	1 45,000,728,325
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	27,212,459,185	35,113,236,690
(分配準備積立金)	12,954,139,605	11,445,050,846
元本等合計	73,423,983,322	80,113,965,015
純資産合計	73,423,983,322	80,113,965,015
負債純資産合計	75,459,876,683	80,404,685,625

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	-	54,240,533
受取利息	685	2,078
有価証券売買等損益	3,918,291,723	8,725,045,559
為替差損益	-	45,914,691
その他収益	443,943	-
<b>営業収益合計</b>	<b>3,918,736,351</b>	<b>8,733,373,479</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	132,881	133,496
受託者報酬	17,221,109	8,350,420
委託者報酬	1 365,949,589	1 133,607,405
その他費用	1,085,249	1,166,719
<b>営業費用合計</b>	<b>384,388,828</b>	<b>143,258,040</b>
<b>営業利益</b>	<b>3,534,347,523</b>	<b>8,590,115,439</b>
<b>経常利益</b>	<b>3,534,347,523</b>	<b>8,590,115,439</b>
<b>中間純利益</b>	<b>3,534,347,523</b>	<b>8,590,115,439</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	332,995,788	439,716,636
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	34,680,888,400	27,212,459,185
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>6,211,995,424</b>	<b>3,043,804,215</b>
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,211,995,424	3,043,804,215
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>6,241,538,686</b>	<b>3,293,425,513</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,241,538,686	3,293,425,513
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>37,852,696,873</b>	<b>35,113,236,690</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自 2020年6月16日	至 2020年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、外国金融商品市場もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>	
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在



1.	1 期首元本額	42,570,590,835円	46,211,524,137円
	期中追加設定元本額	17,747,676,182円	4,358,993,667円
	期中一部解約元本額	14,106,742,880円	5,569,789,479円
2.	中間計算期間末日における 受益権の総数	46,211,524,137口	45,000,728,325口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
1 投資信託財産(親投資信託) の運用の指図に係る権限の全 部または一部を委託するため に要する費用	192,362,200円	

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対 照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計 上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在

1口当たり純資産額	1.5889円	1.7803円
(1万口当たり純資産額)	(15,889円)	(17,803円)

**【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】**

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2020年6月16日から2020年12月15日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ コモディティセレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	154,051	9,814,347
コール・ローン	535,533,013	754,529,954
投資信託受益証券	47,422,554,397	56,658,109,124
流動資産合計	47,958,241,461	57,422,453,425
資産合計	47,958,241,461	57,422,453,425
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	65,950,678	134,680,369
未払受託者報酬	8,239,147	5,924,695
未払委託者報酬	83,776,280	94,795,909
その他未払費用	1,109,105	1,103,437
流動負債合計	159,075,210	236,504,410
負債合計	159,075,210	236,504,410
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 146,173,654,331	1 152,517,522,059
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2 98,374,488,080	2 95,331,573,044
（分配準備積立金）	355,085,185	315,237,563
元本等合計	47,799,166,251	57,185,949,015
純資産合計	47,799,166,251	57,185,949,015
負債純資産合計	47,958,241,461	57,422,453,425

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取利息	83,278	6,710
有価証券売買等損益	2,277,182,479	8,561,091,445
為替差損益	455,436,224	1,230,409,681
<b>営業収益合計</b>	<b>2,732,701,981</b>	<b>7,330,688,474</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	125,734	133,612
受託者報酬	11,815,849	5,924,695
委託者報酬	88,619,184	94,795,909
その他費用	1,306,855	1,359,081
<b>営業費用合計</b>	<b>101,867,622</b>	<b>102,213,297</b>
<b>営業利益</b>	<b>2,630,834,359</b>	<b>7,228,475,177</b>
<b>経常利益</b>	<b>2,630,834,359</b>	<b>7,228,475,177</b>
<b>中間純利益</b>	<b>2,630,834,359</b>	<b>7,228,475,177</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	47,730,120	507,593,715
期首剰余金又は期首欠損金( )	74,218,104,867	98,374,488,080
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>7,342,641,228</b>	<b>12,166,823,614</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,342,641,228	12,166,823,614
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>8,823,198,714</b>	<b>15,844,790,040</b>
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,823,198,714	15,844,790,040
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>73,115,558,114</b>	<b>95,331,573,044</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1. 1 期首元本額	127,590,072,736円	146,173,654,331円
期中追加設定元本額	40,847,930,106円	24,474,882,181円
期中一部解約元本額	22,264,348,511円	18,131,014,453円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	146,173,654,331口	152,517,522,059口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は98,374,488,080円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は95,331,573,044円であります。

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1口当たり純資産額	0.3270円	0.3749円
(1万口当たり純資産額)	(3,270円)	(3,749円)



【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年6月16日から2020年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,135,423,823	2,098,315,646
投資信託受益証券	69,958,756,236	58,889,200,436
投資証券	105,149,248,945	126,339,906,108
流動資産合計	177,243,429,004	187,327,422,190
資産合計	177,243,429,004	187,327,422,190
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	206,152,426	239,326,630
未払受託者報酬	39,279,364	40,632,433
未払委託者報酬	392,794,018	406,324,763
その他未払費用	1,118,423	1,074,448
流動負債合計	639,344,231	687,358,274
負債合計	639,344,231	687,358,274
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 184,608,668,342	1 190,177,893,452
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2 8,004,583,569	2 3,537,829,536
(分配準備積立金)	605,664,629	544,710,345
元本等合計	176,604,084,773	186,640,063,916
純資産合計	176,604,084,773	186,640,063,916
負債純資産合計	177,243,429,004	187,327,422,190

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取利息	3,095	6,595
有価証券売買等損益	1,528,745,196	5,109,825,086
営業収益合計	1,528,748,291	5,109,831,681
<b>営業費用</b>		
支払利息	580,310	456,737
受託者報酬	39,128,026	40,632,433
委託者報酬	391,280,746	406,324,763
その他費用	1,075,112	1,091,332
営業費用合計	432,064,194	448,505,265
<b>営業利益</b>	1,096,684,097	4,661,326,416
経常利益	1,096,684,097	4,661,326,416
<b>中間純利益</b>	1,096,684,097	4,661,326,416
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	126,119,659	247,532,217
期首剰余金又は期首欠損金( )	5,995,135,902	8,004,583,569
剰余金増加額又は欠損金減少額	748,897,787	861,905,784
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	748,897,787	861,905,784
剰余金減少額又は欠損金増加額	579,364,218	808,945,950
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	579,364,218	808,945,950
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,855,037,895	3,537,829,536

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自 2020年6月16日	至 2020年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年6月15日現在	2020年12月15日現在
1. 1 期首元本額	187,060,676,490円	184,608,668,342円
期中追加設定元本額	46,293,511,698円	25,818,547,672円
期中一部解約元本額	48,745,519,846円	20,249,322,562円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	184,608,668,342口	190,177,893,452口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,004,583,569円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,537,829,536円あります。
------------	---	--

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 2019年6月18日 至 2019年12月17日	当中間計算期間 自 2020年6月16日 至 2020年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前計算期間末 2020年6月15日現在	当中間計算期間末 2020年12月15日現在
1口当たり純資産額	0.9566円	0.9814円
(1万口当たり純資産額)	(9,566円)	(9,814円)

## 4 【委託会社等の概況】

## (1) 【資本金の額】

2020年12月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

## (2) 【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2020年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	41	71,237
追加型株式投資信託	729	18,946,382
株式投資信託 合計	770	19,017,618
単位型公社債投資信託	44	153,255
追加型公社債投資信託	14	1,542,579
公社債投資信託 合計	58	1,695,834
総合計	828	20,713,452

## (3) 【その他】

## a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2020年2月17日付で、Daiwa Capital Management Silicon Valley Inc.への出資を行い、当該会社を子会社といたしました。

2020年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 商号の変更（大和アセットマネジメント株式会社に変更）

## b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。



## 5 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第61期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第62期事業年度に係る中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	28,489	2,741
有価証券	554	22,167
前払費用	214	205
未収委託者報酬	11,468	10,847
未収収益	98	63
その他	56	62
流動資産計	40,882	36,088
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1	217
建物	10	7
器具備品	195	209
無形固定資産	2,821	2,362



ソフトウェア	2,804	2,028
ソフトウェア仮勘定	17	333
投資その他の資産	12,799	15,844
投資有価証券	8,493	9,153
関係会社株式	1,836	3,972
出資金	183	183
長期差入保証金	1,070	1,069
繰延税金資産	1,183	1,431
その他	31	33
固定資産計	15,827	18,424
資産合計	56,709	54,512

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	75	69
未払金	8,548	7,573
未払収益分配金	15	14
未払償還金	40	39
未払手数料	4,610	3,988
その他未払金	2 3,882	2 3,530
未払費用	3,735	3,830
未払法人税等	726	656
未払消費税等	255	590
賞与引当金	725	688
その他	2	5
流動負債計	14,070	13,414
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,389	2,574
役員退職慰労引当金	103	88
その他	2	5
固定負債計	2,496	2,667
負債合計	16,567	16,082
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		

資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,052	11,749
利益剰余金合計	13,426	12,123
株主資本合計	40,096	38,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	363
評価・換算差額等合計	46	363
純資産合計	40,142	38,430
負債・純資産合計	56,709	54,512

## (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	76,052	69,550
その他営業収益	673	583
営業収益計	76,725	70,134
営業費用		
支払手数料	35,789	31,120
広告宣伝費	694	745
調査費	9,066	8,858
調査費	1,057	1,188
委託調査費	8,009	7,670
委託計算費	1,351	1,410
営業雑経費	1,557	1,770
通信費	228	240
印刷費	513	524
協会費	55	56
諸会費	13	13
その他営業雑経費	746	936
営業費用計	48,459	43,906
一般管理費		

給料	5,755	5,793
役員報酬	373	374
給料・手当	4,145	4,335
賞与	510	395
賞与引当金繰入額	725	688
福利厚生費	796	838
交際費	64	62
旅費交通費	178	154
租税公課	472	451
不動産賃借料	1,291	1,299
退職給付費用	374	368
役員退職慰労引当金繰入額	34	37
固定資産減価償却費	907	925
諸経費	1,819	1,770
一般管理費計	11,693	11,702
営業利益	16,572	14,525

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31 日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	38	912
投資有価証券売却益	215	214
有価証券償還益	133	24
その他	134	78
営業外収益計	521	1,230
営業外費用		
有価証券償還損	32	71
投資有価証券売却損	40	1
その他	60	54
営業外費用計	132	127
経常利益	16,961	15,629
特別損失		
システム刷新関連費用	-	537
投資有価証券評価損	-	48
関係会社整理損失	29	-
特別損失計	29	585
税引前当期純利益	16,931	15,043
法人税、住民税及び事業税	5,076	4,555
法人税等調整額	15	78

法人税等合計	5,060	4,477
当期純利益	11,870	10,566

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	12,669	12,669	12,669
当期純利益	-	-	-	11,870	11,870	11,870
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	798	798	798
当期末残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	216	216	41,112
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	12,669
当期純利益	-	-	11,870
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	170	170	170
当期変動額合計	170	170	969
当期末残高	46	46	40,142

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,868	11,868	11,868
当期純利益	-	-	-	10,566	10,566	10,566
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,302	1,302	1,302
当期末残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46	46	40,142
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,868
当期純利益	-	-	10,566
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	410	410	410
当期変動額合計	410	410	410
当期末残高	363	363	38,430

## 注記事項

（重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## （1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## （2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～18年
器具備品	4～17年

### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

## 3．引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## 4．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 5．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 6．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## （未適用の会計基準等）

### 1．収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた172百万円は、「受取配当金」38百万円、「その他」134百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	31百万円	34百万円
器具備品	264百万円	276百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未払金	3,788百万円	3,397百万円

3 保証債務

前事業年度(2019年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,603百万円に対して保証を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608



## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年 3月31日	2018年 6月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,868百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,550円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月24日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	11,868	4,550	2019年 3月31日	2019年 6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,564百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,050円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月24日

（金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスクの管理

## ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金		28,489	28,489	-
(2) 未収委託者報酬		11,468	11,468	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券		8,380	8,380	-
資産計		48,338	48,338	-
(1) 未払手数料		(4,610)	(4,610)	-

(2) その他未払金	(3,882)	(3,882)	-
(3) 未払費用(*2)	(2,805)	(2,805)	-
負債計	(11,298)	(11,298)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金		2,741	2,741	-
(2) 未収委託者報酬		10,847	10,847	-
(3) 有価証券及び投資有価証券				
有価証券		21,900	21,900	-
その他有価証券		8,754	8,754	-
資産計		44,243	44,243	-
(1) 未払手数料		(3,988)	(3,988)	-
(2) その他未払金		(3,530)	(3,530)	-
(3) 未払費用(*2)		(2,889)	(2,889)	-
負債計		(10,408)	(10,408)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	666	666
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	1,836	3,972

(3) 長期差入保証金	1,070	1,069
-------------	-------	-------

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	28,489	-	-	-
未収委託者報酬	11,468	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	554	4,284	2,227	1,227
合計	40,512	4,284	2,227	1,227

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,741	-	-	-
未収委託者報酬	10,847	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	21,900 267	- 3,463	- 1,184	- -
合計	35,756	3,463	1,184	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,836百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,944百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	87	55	32
(2) その他	4,991	4,712	278
小計	5,079	4,767	311
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	3,301	3,560	258
小計	3,301	3,560	258
合計	8,380	8,328	52

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	60	55	5
(2) その他	3,004	2,772	232
小計	3,064	2,827	237
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	27,589	28,354	764
小計	27,589	28,354	764
合計	30,654	31,181	526

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	389	86	-
(2) その他 証券投資信託	3,517	128	40
合計	3,907	215	40

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他			

証券投資信託	1,492	214	1
合計	1,492	214	1

#### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、証券投資信託について48百万円の減損処理を行っております。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

##### 2. 確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,350百万円	2,389百万円
勤務費用	158	159
退職給付の支払額	171	183
その他	52	207
退職給付債務の期末残高	2,389	2,574

###### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,389百万円	2,574百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,389	2,574
退職給付引当金	2,389	2,574

貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,389	2,574
-------------------------	-------	-------

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	158百万円	159百万円
その他	41	27
確定給付制度に係る退職給付費用	199	187

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度174百万円、当事業年度181百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金		788
	731	
システム関連費用	170	198
賞与引当金	182	177
未払事業税	141	129
出資金評価損	94	94
投資有価証券評価損	32	47
その他	240	399
繰延税金資産小計	1,592	1,835
評価性引当額	164	173
繰延税金資産合計	1,428	1,661
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡 益)	159	159
その他有価証券評価差 額金	85	71
繰延税金負債合計	244	230
繰延税金資産の純額	1,183	1,431

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

### 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)



## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注1)	1,719	-	-
子会社	Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Ltd.	India	1,207	金融商品取引業	(所有)直接91.0	経営管理	有償減資(注2)	3,293	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(注2) 当該子会社における株主総会決議及びインド会社法法廷の承認に基づき払戻しを受けております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,603	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	19,975	未払手数料	3,400
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,052	未払費用	173

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,063	長期差入保証金	1,055
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	-------------	-------	---------	-------

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	16,953	未払手数料	2,984
同一の親会社をもつ会社	株大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,031	未払費用	224
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,061	長期差入保証金	1,054

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,389.06円	1株当たり純資産額	14,732.52円
1株当たり当期純利益	4,550.81円	1株当たり当期純利益	4,050.66円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,870	10,566
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

### (1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (2020年9月30日)	
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金		2,811
有価証券		12,910
未収委託者報酬		11,357
その他		360
流動資産合計		27,439
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1	226
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア		1,720
その他		687
無形固定資産合計		2,408
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		10,638
関係会社株式		3,972
繰延税金資産		1,053
その他		1,286
投資その他の資産合計		16,951
固定資産合計		19,586
資産合計		47,025

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金		5,860
未払費用		3,365
未払法人税等		594
賞与引当金		571
その他	2	608
<b>流動負債合計</b>		<b>11,000</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金		2,609
役員退職慰労引当金		110
その他		4
<b>固定負債合計</b>		<b>2,724</b>
<b>負債合計</b>		<b>13,724</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金		15,174
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金		11,495
<b>資本剰余金合計</b>		<b>11,495</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金		374
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		5,784
<b>利益剰余金合計</b>		<b>6,158</b>
<b>株主資本合計</b>		<b>32,828</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		472
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>472</b>
<b>純資産合計</b>		<b>33,301</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>47,025</b>

(2)中間損益計算書

(単位:百万円)

当中間会計期間

(自 2020年4月1日

至 2020年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		31,426
その他営業収益		214
営業収益合計		31,641
営業費用		
支払手数料		13,509
その他営業費用		5,825
営業費用合計		19,334
一般管理費	1	5,708
営業利益		6,597
営業外収益	2	239
営業外費用	3	156
経常利益		6,679
特別利益		-
特別損失		-
税引前中間純利益		6,679
法人税、住民税及び事業税		2,071
法人税等調整額		8
中間純利益		4,599

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	10,564	10,564	10,564

中間純利益	-	-	-	4,599	4,599	4,599
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	5,965	5,965	5,965
当中間期末残高	15,174	11,495	374	5,784	6,158	32,828

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	363	363	38,430
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	10,564
中間純利益	-	-	4,599
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	836	836	836
当中間期変動額合計	836	836	5,128
当中間期末残高	472	472	33,301

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
器具備品	4～17年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (追加情報)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
有形固定資産	316百万円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 3 保証債務

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,623百万円に対して保証を行っております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	11百万円
無形固定資産	327百万円

## 2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資有価証券売却益	203百万円

## 3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
為替差損	63百万円
有価証券償還損	46百万円
投資有価証券売却損	33百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)



## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	10,564	4,050	2020年3月31日	2020年6月24日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2020年9月30日)

## 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した有価証券、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(1)	60			60
資産合計	60			60

（ 1 ）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券410百万円、投資有価証券9,911百万円は上記の表に含めておりません。

（ 2 ）時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、コマーシャル・ペーパー、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。なお、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用している有価証券は、公表されている基準価格によっていることからレベルを付しておりません。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式等	666
子会社株式	1,944
関連会社株式	2,027

（有価証券関係）

当中間会計期間（2020年9月30日）

#### 1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,944百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

#### 2．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（ 1 ）株式	60	55	5
（ 2 ）その他	7,989	7,141	847
小計	8,049	7,196	852
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

その他	14,833	15,006	173
小計	14,833	15,006	173
合計	22,882	22,203	679

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (セグメント情報等)

### [セグメント情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

### [関連情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

#### 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	12,766.41円
1株当たり中間純利益	1,763.16円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
中間純利益(百万円)	4,599
普通株式に係る中間純利益(百万円)	4,599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

**独立監査人の監査報告書**

2020年5月22日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員業  
務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子 印

指定有限責任社員業  
務執行社員 公認会計士 間瀬 友未 印

指定有限責任社員業  
務執行社員 公認会計士 深井 康治 印

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社(旧社名 大和証券投資信託委託株式会社)の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社(旧社名 大和証券投資信託委託株式会社)の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2020年11月20日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。



監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年1月22日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 深井 康治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 英之 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本株式セレクトの2020年6月16日から2020年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本株式セレクトの2020年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年6月16日から2020年12月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年1月22日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 深井 康治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 英之 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本債券セレクトの2020年6月16日から2020年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本債券セレクトの2020年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年6月16日から2020年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



**独立監査人の中間監査報告書**

2021年1月22日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 深井 康治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 英之 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクトの2020年6月16日から2020年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクトの2020年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年6月16日から2020年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年1月22日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 英之	印
--------------------	-------	-------	---

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの2020年6月16日から2020年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの2020年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年6月16日から2020年12月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年1月22日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 深井 康治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 英之 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクトの2020年6月16日から2020年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクトの2020年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年6月16日から2020年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。



以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年1月22日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 深井 康治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 英之 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの2020年6月16日から2020年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの2020年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年6月16日から2020年12月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年1月22日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 深井 康治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 英之 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ J-REITセレクトの2020年6月16日から2020年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ J-REITセレクトの2020年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年6月16日から2020年12月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年1月22日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 深井 康治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 英之 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国REITセレクトの2020年6月16日から2020年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国REITセレクトの2020年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年6月16日から2020年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。



## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年1月22日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 英之	印
--------------------	-------	-------	---

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ コモディティセレクトの2020年6月16日から2020年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ コモディティセレクトの2020年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年6月16日から2020年12月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年1月22日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 深井 康治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 英之 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの2020年6月16日から2020年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの2020年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年6月16日から2020年12月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。